

## 子育て世代の住まいへの応援パッケージ

最大  
200万円

## 子育て世代の空家の購入を補助

## 空家を活用した子育て世代転入・定住促進事業を始めます！

横浜市では、第3期横浜市空家等対策計画に基づき、「空家化の予防」「空家等の流通・活用促進」「管理不足空家等の防止・解消」の3つを柱に、空家等対策を総合的に推進しています。

このたび、空家等の流通・活用促進につながる取組として、市内の空家を購入して転居する子育て世代を対象に、空家の購入費用の一部を補助する「空家を活用した子育て世代転入・定住促進事業」を開始します（令和8年4月6日受付開始）。

## 事業の概要

## (1) 補助対象経費

空家及び当該空家の敷地となる土地の購入に係る経費

(消費税（地方消費税を含む）、固定資産税及び都市計画税清算金、売買契約に関する費用、登記に要する費用及び仲介手数料を除く)

## (2) 補助金額

次のいずれか小さい方の額

- ①補助対象経費の1/2      ②基礎額 100万円に、下記に定める額を加算した額

該当要件	加算額
ア 3年以上空家の購入	30万円
イ 扶養する子供の数が2人以上	40万円
ウ 市外からの転入	30万円

最大 200万円



## (3) 補助要件

## ① 補助対象者の要件

- 空家を購入し転居する子育て世代の構成員のうち当該空家の購入者

## 【子育て世代の定義】

- ア 申請年度の4月1日時点で18歳未満の子（出生予定の子を含む）を有する世帯
- イ 申請年度の4月1日時点で夫婦（事実婚等を含む。）のいずれかが49歳以下である世帯
- 今後、10年間は継続して空家（または空家を除却し建て替えた住宅）に居住する意思がある者
- 世帯の構成員が市内にすでに一戸建住宅を所有していないこと 等

《裏面あり》



GREEN x EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## ② 空家の要件

- ・市内に存する一戸建の住宅（兼用住宅を含む）
- ・1年以上、そのすべてが常態として居住その他の使用がなされていないこと
- ・申請者を含む世帯以外の居住または使用に供されたことがあること
- ・購入前の所有者が申請者の配偶者、2親等内の親族ではないこと
- ・建築基準法に違反していないこと 等



## ③ 事業の要件

- ・購入した空家に居住すること
- ・旧耐震基準の場合は、耐震補強を行うこと※ 等

※空家が旧耐震基準の場合、除却して一戸建の住宅に建て替えた上で転居することも可

## 受付期間等

**受付期間：令和8年4月6日(月)～11月27日(金)**

※売買契約締結前に申請してください。補助金の交付決定前に売買契約を締結した場合は補助対象外となります。

※受付期間中でも予算上限に達した場合、受付終了となります。

**実績報告期限：転居した日から90日以内かつ令和9年1月29日(金)まで**

※居住開始日等について報告が必要です。報告の内容を審査し、補助金の交付額を決定します。

各種要件・申請方法は本制度のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiya/akiyatennyuuteijyuu.html>

二次元コード

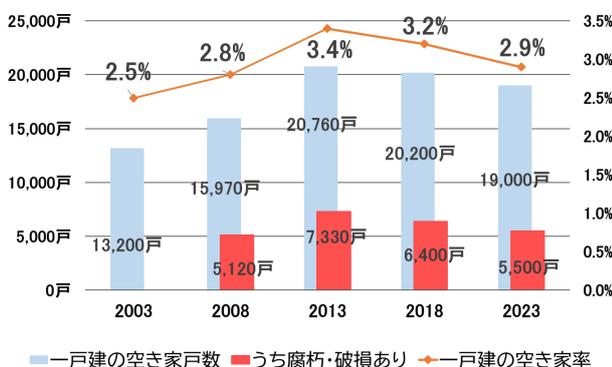


## 参考 横浜市の一戸建の空家の現状

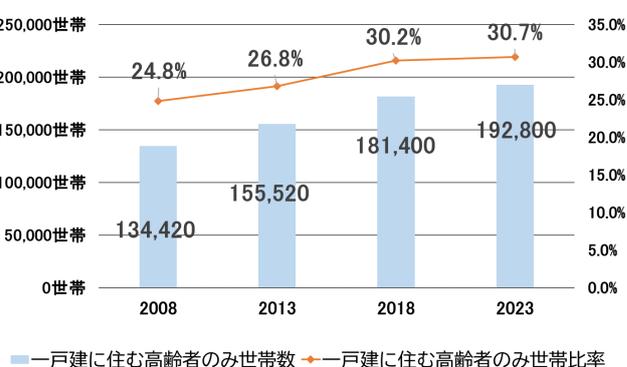
総務省の住宅・土地統計調査の結果では、市内の利用目的のない一戸建の空家は1万9千戸あり、積極的に流通や活用を促進していく必要があります。

また、空家予備軍となる一戸建に住む高齢者のみ世帯は増加傾向にあるため、空家の数が増加に転じないように、空家化の予防等の対策を強化していく必要があります。

〈一戸建の空家（その他の住宅）の推移〉



〈一戸建に住む高齢者のみ世帯数と割合の推移〉



注：腐朽・破損ありは、2008 から集計開始のため 2003 は記載なし

### お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-4659



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

